

令和元年12月11日
原子力安全対策課
(31-32)
<17時00分資料配付>

美浜発電所1, 2号機の廃止措置計画の変更認可について

本日、県は、関西電力株式会社から、美浜発電所1, 2号機の廃止措置計画の変更認可について、別添のとおり連絡を受けた。

<別添> 美浜発電所1, 2号機の廃止措置計画変更認可の概要について
(関西電力株式会社)

問い合わせ先 (担当:内園)
内線 2362・直通 0776(21)0315

美浜発電所1、2号機の廃止措置計画変更認可の概要について

<概要>

美浜発電所1号機において、保管している使用済燃料の発熱が十分に低下した状況を踏まえ、設備の維持管理に係る廃止措置計画の変更認可申請を2019年4月22日に行い、2019年12月11日に認可を受けた。

認可を受けた廃止措置計画に基づき、運用を休止する設備への通水や通電を止めることで、それらのシステムの漏えい等が発生するリスクを低減し、廃止措置の更なる安全性向上を図る。

(主な変更内容) ※美浜発電所1号機のみ

- 使用済燃料ピット水の冷却が不要になることに伴い、以下のとおり廃止措置計画に定める維持管理設備に係る記載を変更
 - ・使用済燃料貯蔵設備の冷却・浄化機能を、浄化機能のみへ変更
 - ・原子炉補機冷却系と補機冷却海水系を、廃止措置計画に定める維持管理設備から削除
- 使用済燃料ピット水を冷却するための電源供給が不要となることから、非常用ディーゼル発電機を廃止措置計画に定める維持管理設備から削除

(使用済燃料ピット水の冷却に係る維持管理設備の概要図)

